

2026 年 10 月

採用活動におけるハラスメント防止の取り組みについて

<採用活動基本方針>

三井化学は、三井化学グループ行動指針にて「法令・ルールの遵守」、「差別禁止」、「多様性の尊重」を掲げており、人権を尊重し、人権侵害の予防・防止・是正に取り組んでいます。採用活動においても年齢、性別、出身、祖先、国籍、障がい、宗教、信条、結婚の有無等を理由とした差別を禁止しています。また、就職・転職活動中の皆さんに対する社員によるセクシュアルハラスメントやパワーハラスメントは決して許しません。

<具体的な取り組み>

求職者と社員が接点を持つ際には、ハラスメントが起こることがないように次のルールを定め、採用活動にかかわる社員全員に対して教育を実施しています。

- ・求職者と1対1の対面で面会するときは、会社施設、公の会議室、学校構内や近辺のオープンスペース等、第三者の目の届く環境で行う。
- ・就職説明会、学校訪問、オープンカンパニー等で懇親会を実施する場合は、希望者のみが参加する形式とし、原則として1対1の会食は禁止とする。
- ・求職者との連絡には社有メールおよび会社端末を使用し、SNS および私用端末の使用は原則禁止とする。

<就活ハラスメントに関する相談窓口>

就職活動に際して当社社員によるハラスメント行為が見られた場合は、下記の窓口までご相談ください。相談者の秘密は厳守されます。事実関係を調査のうえ、救済・是正措置が必要な場合は、迅速に対応します。また、こちらへの相談が当社の選考・合否結果に影響することは一切ございません。

【通報窓口】

[内部通報プラットフォーム](#)

【通報制度詳細】

[グローバル内部通報制度](#) | [コンプライアンス マネジメント](#) | [サステナビリティ](#) | [三井化学株式会社](#)